



第68回 定時株主総会招集ご通知

 **日時** 2019年4月25日（木曜日）午前10時より

 **場所** 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（社外取締役を除く）に対する
賞与支給の件
- 第3号議案** 取締役（社外取締役を除く）に対する
譲渡制限付株式の付与のための報酬
決定の件

積水ハウス株式会社

証券コード 1928

目 次

第68回 定時株主総会 招集ご通知	2
-------------------------	---

[株主総会参考書類]

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する賞与支給の件	5
第3号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	6

[株主総会招集通知添付書類]

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	8
2. 会社の状況に関する事項	27

(ご参考)

当社のコーポレートガバナンス体制	38
持続的成長を目指したESGへの取り組み	40
政策保有株式に関する基本的な方針	42

連結貸借対照表	43
---------------	----

連結損益計算書	44
---------------	----

連結株主資本等変動計算書	45
--------------------	----

貸借対照表	46
-------------	----

損益計算書	47
-------------	----

株主資本等変動計算書	48
------------------	----

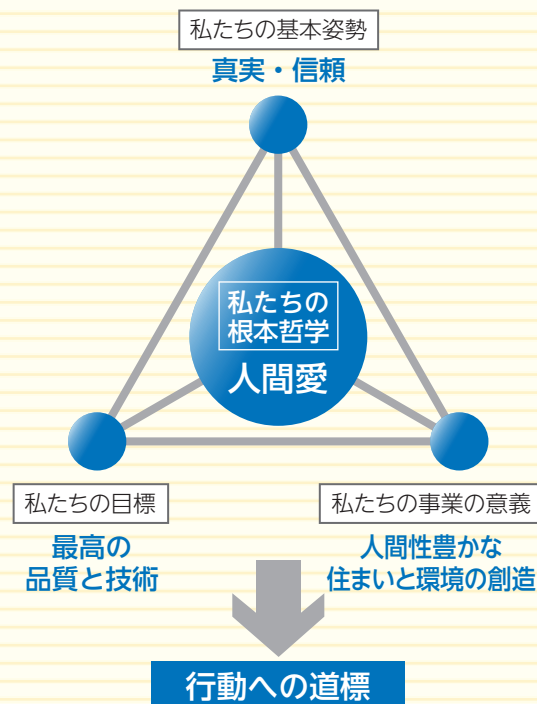
連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	49
-----------------------------------	----

会計監査人の監査報告書 謄本	50
----------------------	----

監査役会の監査報告書 謄本	51
---------------------	----

インターネットによる議決権行使のご案内	52
---------------------------	----

企業理念 (1989年1月制定)



当社グループの企業理念は、「人間は夫々かけがえのない貴重な存在である」という認識の下に、相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する事である」という「人間愛」を根本哲学としています。全従業員での討議を経て1989年1月に制定しました。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第68回定時株主総会を4月25日(木曜日)に開催致しますので、ここに招集ご通知をお届け致します。



代表取締役会長 阿部 俊則

当社は、2017年度から3年計画でスタートした「第4次中期経営計画」の基本方針「BEYOND2020に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」の下、積水ハウス創立60周年という私たちにとっても大きな節目となる2020年、それ以降の事業展開を見据えた意欲的な成長戦略を推進しています。

現在、「請負型」「ストック型」「開発型」「国際」の各ビジネスモデルが安定したバランスで成長しています。しかし、住宅産業を取り巻く環境は、日々、めまぐるしく変化しています。少子高齢化、大規模自然災害、空き家の大量発生など、住宅業界は日本社会が抱える多くの課題に直面しています。求められるのは、スピード感のある的確な対応。積水ハウスグループは、新経営陣による時代に即応した組織改革、また、2020年以降への確かな布石となる新機軸の提示など、多角的な視点から新たな施策を打ち出し、それぞれの領域で着実に歩みを進め前進しています。

取締役会の機能強化など、不退転の決意で推し進めている「ガバナンス改革」は、常に、点検、自己評価を繰り返しながら、徹底してその実現に邁進してまいります。新たに設置した経営会議では、これまで以上に自由闊達、全員参加という当社が本来持っている企業風土を体現した活発な議論が行われています。経営に携わるものから率先して襟を正し、改革マインドを積水ハウスグループの隅々にまで浸透させ、さらには積水ハウス会、協力工事店等の皆様にも共有していただく所存です。「道徳的・倫理的な意味での完全な姿」である「Integrity（インテグリティ）」という言葉、その意味するところを企業活動のすべてにおいて最優先させていく考えです。

当社は、大胆な改革を推し進めながら、新たな歴史を切り開いてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

2019年4月

(証券コード1928)
2019年4月4日

株 主 各 位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役会長 阿 部 俊 則

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催致しますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2019年4月24日（水曜日）午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年4月25日（木曜日）午前10時より

2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号

ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム

※ なお、ローズルームが満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第68期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する賞与支給の件

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 議決権の行使等についてのご案内



(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年4月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。



(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、2019年4月24日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。従いまして、本招集ご通知に記載の各書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

(5) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>）に掲載させていただきます。

(6) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する賞与支給の件

当期末時点の取締役のうち社外取締役3名を除く8名に対し、当期の業績等を勘案して、総額460百万円の取締役賞与を支給したいと存じます。

なお、支給対象者及び支給総額は、委員の半数以上を独立社外取締役または独立社外監査役で構成する人事・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定しております。

各取締役に対する支給金額については取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1994年4月27日開催の第43回定時株主総会において、月額4,300万円以内、また、2007年4月26日開催の第56回定時株主総会において、当社の取締役に對する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額を年額9,000万円以内（新株予約権の数90個（90,000株）以内）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割当てるための報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することと致したいと存じます。

つきましては、現行の取締役の報酬額とは別枠で、対象取締役に對して、譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権を支給し、その報酬額については、上述の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、現行の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額と同じ年額9,000万円以内に設定致したいと存じます。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。なお、当社は、公正かつ客観的に、業績等の評価を反映した取締役・執行役員の報酬の基本方針や報酬支給額等の決定を行うため、委員の半数以上を独立社外取締役または独立社外監査役で構成する人事・報酬諮問委員会を設置しており、本制度の導入については、同委員会から妥当である旨の意見を得ております。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または自己株式処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年90,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行または自己株式処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

なお、本議案が承認可決されることを条件に、既に発行済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプションを廃止することとし、今後取締役に對する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな割当ては行わないこととします。

現在の取締役は11名ですが、本制度の対象となる取締役は社外取締役3名を除く8名となります。

(1) 譲渡制限の期間及び内容

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権、生前贈与、遺贈その他一切の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員（将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。）のいずれの地位をも喪失した場合には、任期満了、死亡その他正当な理由があると取締役会が判断する場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役及び執行役員（将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。）のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員（将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。）のいずれの地位をも喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

《ご参考》

本議案が承認可決された場合、当社の執行役員（取締役を兼務している執行役員を除く。）についても、株式報酬型ストックオプションを廃止し、本制度と同様の制度を導入する予定です。

以 上

株主総会招集通知添付書類

■ 事業報告 (2018年2月1日から2019年1月31日まで)

① 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融・資本市場の変動の影響に留意する必要があったものの、雇用環境の着実な改善や、個人消費の持ち直しの動きが見られ、企業業績の改善、設備投資の増加等、緩やかな景気回復が続きました。住宅市場では、戸建住宅の建築に回復傾向が見られたものの、賃貸住宅の建築においては金融機関の融資姿勢の変化等に伴う減少傾向が続き、新設住宅着工戸数は前年比で減少致しました。一方、海外の住宅市場では、一部の国において住宅政策の変更等に伴う供給戸数減少等の調整局面が見られましたが、底堅い需要が継続されました。

当社はこのような状況の中、第4次中期経営計画（2017年度～2019年度）の2年目として、引き続き基本方針「BEYOND2020に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」の下、住宅が社会に提供できる価値を積水ハウスグループ全体で追求しながら、住宅・住宅関連ビジネスの強化を推進致しました。

売上高	
第68期 2018年度	2兆1,603億1千6百万円
前期比 0.04%増 	
第67期 2017年度	2兆1,593億6千3百万円

営業利益	
第68期 2018年度	1,892億2千3百万円
前期比 3.2%減 	
第67期 2017年度	1,955億4千万円

経常利益	
第68期 2018年度	1,951億9千万円
前期比 4.2%減 	
第67期 2017年度	2,036億7千8百万円

親会社株主に帰属する当期純利益	
第68期 2018年度	1,285億8千2百万円
前期比 3.5%減 	
第67期 2017年度	1,332億2千4百万円

また、戸建住宅における新商品発売、営業の専門性強化、請負事業の新たな事業領域となる非住宅分野（ホテル・保育園・医療施設等）への積極的なアプローチを行う等、販売体制の強化を図りました。さらに、安全・安心・快適といった当社の長年の研究テーマに加え、健康や家族のつながり等の「幸福感」を追求するテーマにも取り組み、「住めば住むほど幸せ住まい」を研究、提案する「住生活研究所」を設立致しました。

11月には、当社とマリOTT・インターナショナルが国内の各自治体と連携して行う地方創生事業「Trip Base 道の駅プロジェクト」を発表し、2020年秋から、主に当社の工場出荷材を使用したロードサイド型ホテルを5府県15カ所で開業し、建築請負、施工は当社が行うことと致しました。本年1月には、米国ラスベガスで開催された世界最大級の家電見本市「CES2019」において、国内住宅メーカーとして初めて単独出展し、「わが家を世界一幸せな場所にする」というビジョンの下、「プラットフォームハウス構想」を発表致しました。第一弾として「健康」をテーマにした取り組みを進めており、「急性疾患対応」等のサービスを提供する商品を2020年春に発売する予定です。

重要な経営課題として取り組むESG（環境・社会・ガバナンス）分野においては、世界最大資産規模の年金積立管理運用独立行政法人（GPIF）が採用する4つ全てのESG指数に選定されました。また、「Dow Jones Sustainability World Index（DJSI World）」の構成銘柄に3年連続で選定されました。

環境面では、持続可能な社会構築のために、2008年の2050年を目標とした脱炭素宣言の下、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）の普及に努めるとともに、事業で使用するエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄う「RE100」の達成に向け、当社オーナー様から太陽光発電の余剰電力を買取り、自社グループの事業用電力として利用する「積水ハウスオーナーでんき」を開始することと致しました。

社会面では、多様な人材の能力発揮に向けたダイバーシティを経営戦略として推進しており、女性活躍推進について経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「なでしこ銘柄2018」に選定されました（住宅・建設業界で唯一5度目）。また、子育てを応援する社会を先導する「キッズ・ファースト企業」として、「男性社員1カ月以上の育児休業（イクメン休業）完全取得」を宣言致しました。

ガバナンス面では、重要な投資案件等を審議する経営会議の設置、リスク情報の共有や部署間連携を図るための機構改革、起案部署・審査部署双方でリスク要因の分析を徹底する稟議制度改革を実施し、ガバナンス強化を図りました。また、女性社外役員の登用や、取締役会議長と招集権者を別の取締役がこれにあたることを原則とし、透明で活発な議論により意思決定を行う取締役会改革等、より健全な企業風土づくりを推進致しました。

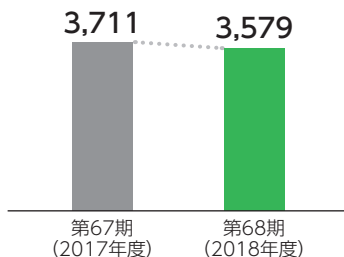
当期における売上高は2兆1,603億1千6百万円（前期比0.04%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,892億2千3百万円（前期比3.2%減）、経常利益は1,951億9千万円（前期比4.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,285億8千2百万円（前期比3.5%減）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりです。

戸建住宅事業

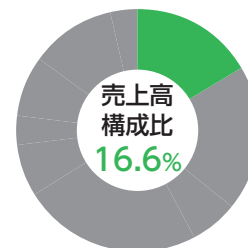
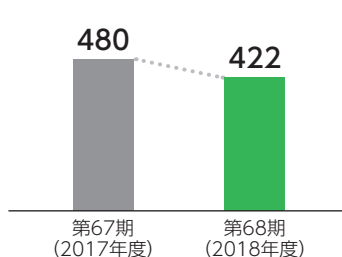
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



戸建住宅事業では、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やオリジナル外壁を用いた高付加価値商品の開発・販売強化に取り組みました。高い断熱性等による省エネと太陽光発電や燃料電池等による創エネで、エネルギー収支「ゼロ」を実現するZEH「グリーンファースト ゼロ」の販売を推進致しました。ZEH比率は、2018年度目標76%（2020年目標80%）に向かって順調に推移しており、今後も快適な暮らしとZEHを両立する当社の強みを活かしZEH普及への取り組みを加速してまいります。また、高級商品となる鉄骨住宅「イズ・シリーズ」や木造住宅シャーウッド「グラヴィス」シリーズ等の住宅の拡販や、都市部においては、重量鉄骨造で間取りの自由度が高く、多世帯同居等の様々なニーズに応える3・4階建て住宅の販売に注力致しました。さらに、空気環境配慮仕様「エアキス」をシャーウッドにも導入し、戸建住宅全商品での提案が可能となりました。

10月には、住生活研究所による「住めば住むほど幸せ住まい」研究の成果と先進技術を掛け合わせた、家族の心地よい距離感を保つ大空間リビングを提案する「IS ROY+E Family Suite（イズ・ロイエ ファミリースイート）」を発売致しました。

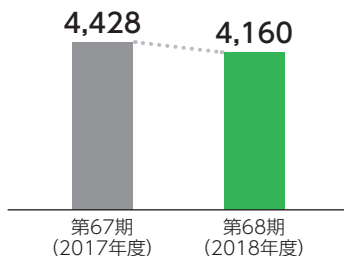
これらの取り組みの結果、受注は、第3四半期より回復が見られ、増加致しました。

当事業の当期における売上高は前期の受注減少の影響を受け、3,579億4千4百万円（前期比3.6%減）、営業利益は422億5千5百万円（前期比12.0%減）となりました。

賃貸住宅事業

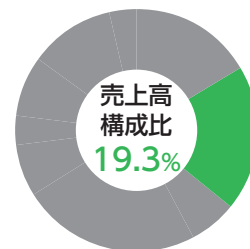
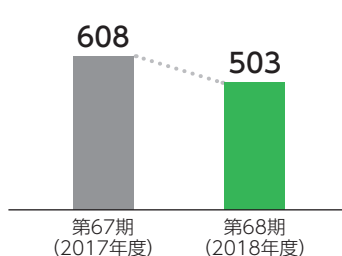
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



賃貸住宅事業では、都市部中心のエリアマーケティングを徹底するとともに、良質な物件供給等の長期安定経営につながる魅力的な賃貸住宅提案を行い、3・4階建て賃貸住宅を中心に受注拡大を図りました。また、設計自由度と空間提案力を高めた新構法「フレキシブルβシステム」で、多様な建築ニーズへの対応を図り、店舗併用住宅や、ホテル、保育園、医療施設といった用途への提案力を強化したことにより、非住宅分野の販売が順調に推移致しました。

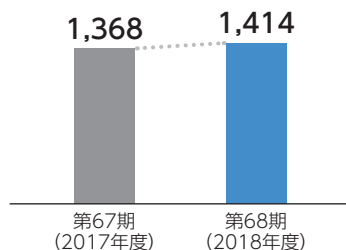
しかしながら、全体の受注は賃貸住宅の販売が伸び悩んだこと等から前期と比べ減少致しました。

当事業の当期における売上高は4,160億6千2百万円（前期比6.0%減）、営業利益は503億7千6百万円（前期比17.3%減）となりました。

リフォーム事業

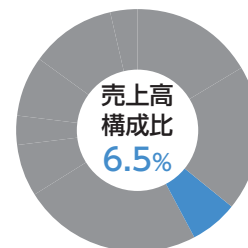
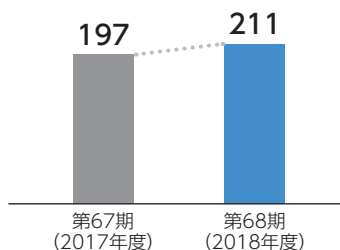
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



リフォーム事業では、引き続きメンテナンス型リフォームから生活提案を行う提案型リフォームや省エネリノベーション等の環境型リフォームへのシフトを推進し、販売体制の強化を図りました。また、賃貸住宅「シャーマゾン」のオーナー様に対し、賃料水準や入居率の維持・向上といった長期安定経営に寄与するリフォーム提案を積極的に推進致しました。

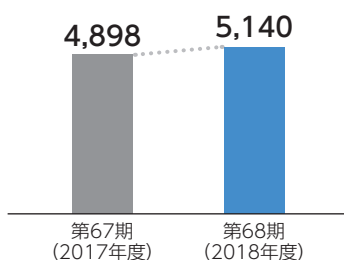
12月には、グリーンファーストリノベーション「いどころ暖熱」を発売致しました。住まいの中で多くの時間を過ごす「LDK」を中心とした家族の「いどころ」に範囲を絞る「部分断熱」という考え方で、断熱改修と快適設備を設置することで心地良い快適な暮らしを提供してまいります。

当事業の当期における売上高は1,414億1千6百万円（前期比3.3%増）、営業利益は211億9百万円（前期比6.8%増）となりました。

不動産フィー事業

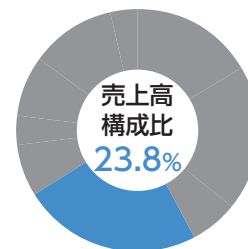
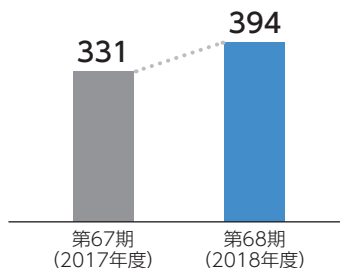
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



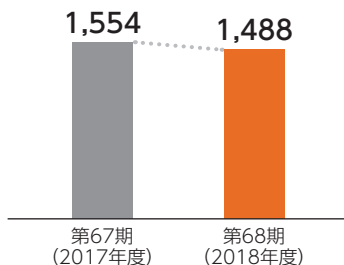
不動産フィー事業では、積和不動産各社とのグループ連携により、賃貸住宅「シャームゼン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加するとともに、ホテルライク仕様等、高品質な賃貸住宅への入居ニーズを捉えることで高水準な入居率を維持致しました。

当事業の当期における売上高は5,140億3千5百万円（前期比4.9%増）、営業利益は394億7百万円（前期比18.9%増）となりました。

分譲住宅事業

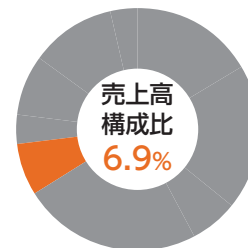
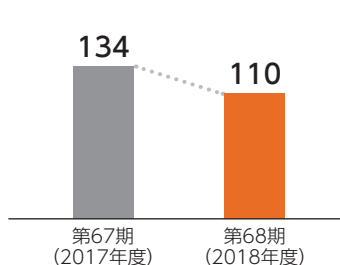
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



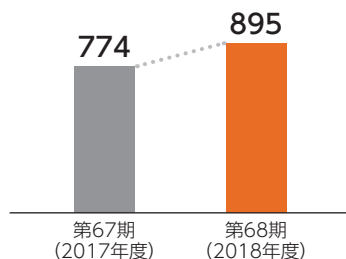
分譲住宅事業では、一次取得者層向けに引き続き積極的な土地の仕入れを行うとともに、イベントの開催等により販売の促進に努めました。また、年月を経るにしたがって魅力や価値が増す「経年美化」の思想を取り入れ、個々の庭や外構だけでなく「まちなみ」も一体的に計画・提案していく取り組みや、コミュニティ形成のサポート活動を通じて、次世代に受け継がれる質の高いまちづくりを推進致しました。当社が福岡市及び関係団体とともに公民学連携により事業を進め、2005年にまちびらきした「福岡アイランドシティ照葉のまちづくり」は「2018年アジア都市景観賞」を受賞致しました。

当事業の当期における売上高は1,488億8千万円（前期比4.2%減）、営業利益は110億8千8百万円（前期比17.6%減）となりました。

マンション事業

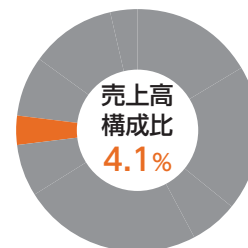
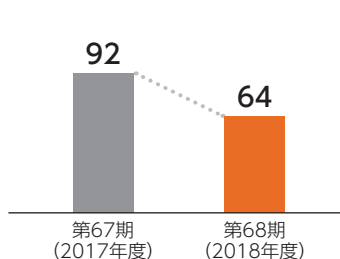
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



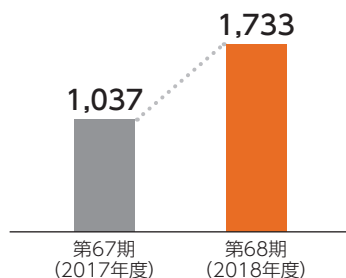
マンション事業では、エリア戦略の徹底を行うとともに、戸建住宅で培った住まいづくりのノウハウを組み入れるブランド戦略を推進致しました。「グランドメゾン品川シーサイドの杜」（東京都品川区）が完売するとともに、販売中の物件では家庭用燃料電池エネファームを全戸に設置する「グランドメゾン上町台ザ・タワー」（大阪府中央区）の受注が順調に推移致しました。また、「グランドメゾン新梅田タワー」（大阪府北区）等、物件の引渡しも計画通りの進捗となりました。

当事業の当期における売上高は895億8千1百万円（前期比15.6%増）、営業利益は64億7千8百万円（前期比29.8%減）となりました。

都市再開発事業

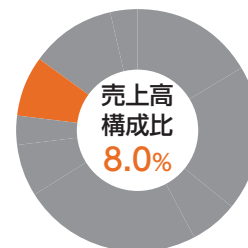
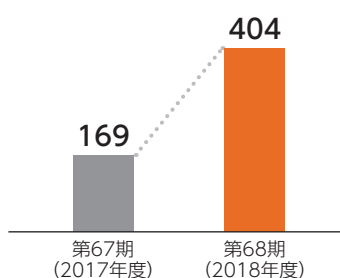
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円

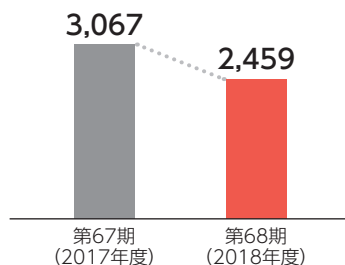


都市再開発事業では、当社が開発したオフィス・商業ビル、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率が堅調に推移致しました。また、資産回転率を高める事業方針のもと、積水ハウス・リート投資法人に「ザ・リッツ・カールトン京都」（持分の一部）や賃貸住宅「プライムメゾン白金台タワー」等の物件を売却致しました。

当事業の当期における売上高は1,733億9千1百万円（前期比67.1%増）、営業利益は404億3百万円（前期比137.7%増）となりました。

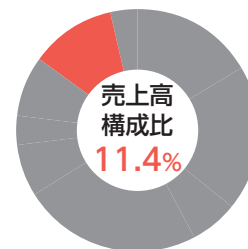
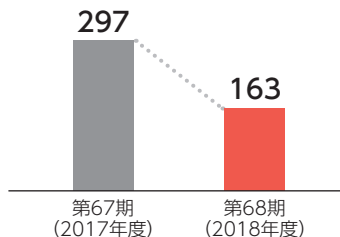
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



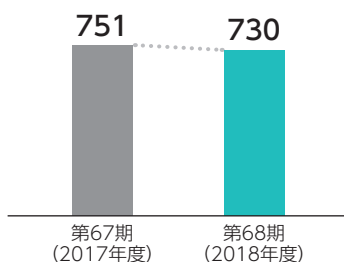
米国では、前期に連結子会社となったWoodside Homes Company, LLCの住宅販売が好調に推移しているほか、オーストラリアでは、「セントラルパーク」(シドニー)のマンション、ホテル等の引渡しが完了致しました。また、中国では、太倉市のマンションが完売したことに加え蘇州市のマンションの引渡しも計画通り進捗致しました。シンガポールでは、引き続き「シーサイドレジデンス」の販売が順調に推移致しました。

しかしながら、米国における賃貸住宅開発事業の物件引渡しが無かったことや、オーストラリアの複合開発プロジェクトにおいてたな卸資産評価損を計上したこと等により、当事業の当期における売上高は2,459億5千3百万円(前期比19.8%減)、営業利益は163億4千万円(前期比45.1%減)となりました。

その他

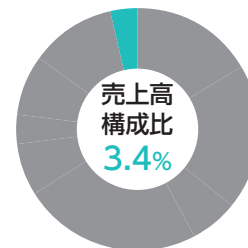
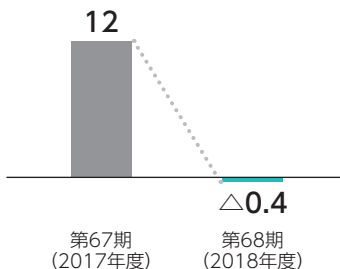
売上高

単位：億円



営業利益

単位：億円



エクステリア事業では、住宅と外構との一体提案の強化に努め、地域の気候風土に調和する自生種や在来種等の庭木をセレクトする「5本の樹」計画を中心に、戸建住宅、賃貸住宅及びマンションにおいても、独自の庭づくり・外構の提案を積極的に行いました。

当事業の当期における売上高は730億5千万円（前期比2.8%減）、営業損失は4千4百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、引き続き企業収益及び雇用・所得環境の緩やかな改善が続くと期待されるものの、本年10月に実施予定の消費増税の影響や、世界経済における各国の政治リスク、通商問題、金融政策の動向等、景気の先行きに不透明な状況が続いております。

住宅市場においては、消費増税の影響は各種政策により緩和される見通しであるものの楽観視できず、市場動向を注視する必要があります。また、住宅に求めるニーズの多様化が進み、当社が注力する付加価値の高い戸建住宅や都市部を中心とした高品質な賃貸住宅の需要は底堅く推移するものと思われます。一方では、大規模災害をもたらす地球温暖化や高齢社会を見据えた住宅に求められる品質と技術、拡大するインバウンド需要へのアプローチ、進化するIT技術を利用した住宅のあり方など、住宅を取り巻く環境は確実に変化が進んでいます。

このような事業環境の中、当社は第4次中期経営計画に則り、“住”関連ビジネスの基盤づくりに取り組んでおり、ソフト面に当社技術の強みといったハード面の裏付けを合わせた付加価値の高い住まいを積極的に提案することでシェア拡大を図ります。また、グループの総合力により、リフォーム、不動産管理、仲介事業等、既存住宅を活かしたストック型ビジネスを一層強化致します。国際ビジネスにおいても、各国の市況を機敏に捉え、開発プロジェクトの確実な進捗により投資と回収のバランスを維持致します。

さらに2020年以降を見据え、住まい手に安全、安心、快適性を基本に「幸せ」をも提供するパートナーとなるべく新たなサービス等、事業領域を広げ、バランスの取れた収益体質をより強固にすることで着実な利益成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 部門別受注高及び売上高

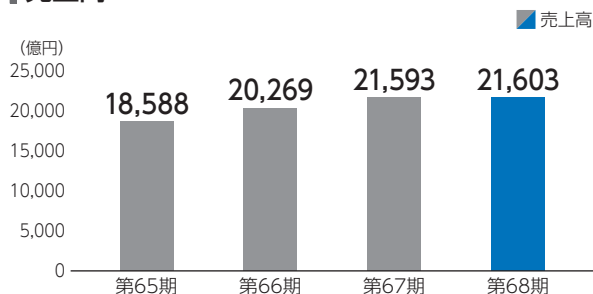
	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
戸 建 住 宅 事 業	200,156百万円	386,792百万円	357,944百万円	229,004百万円
賃 貸 住 宅 事 業	398,755百万円	424,709百万円	416,062百万円	407,403百万円
リ フ ォ ム 事 業	23,988百万円	148,417百万円	141,416百万円	30,989百万円
不動産フィー事業	—	514,035百万円	514,035百万円	—
分 譲 住 宅 事 業	42,153百万円	156,208百万円	148,880百万円	49,481百万円
マ ン シ ョ ン 事 業	121,732百万円	85,904百万円	89,581百万円	118,054百万円
都 市 再 開 発 事 業	28,755百万円	146,525百万円	173,391百万円	1,888百万円
国 際 事 業	119,721百万円	237,535百万円	245,953百万円	111,303百万円
そ の 他	43,337百万円	77,429百万円	73,050百万円	47,716百万円
合 計	978,601百万円	2,177,557百万円	2,160,316百万円	995,842百万円

(注) 各事業部門の区分については、「(6) 主要な事業内容」に記載しております。

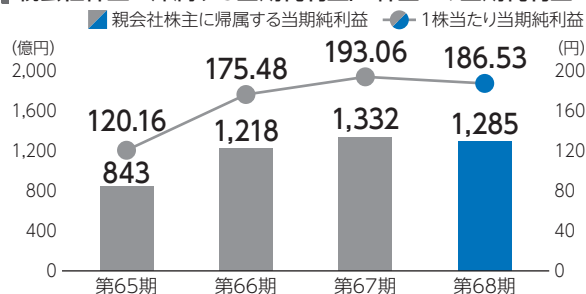
(4) 財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
	2015年2月～ 2016年1月	2016年2月～ 2017年1月	2017年2月～ 2018年1月	2018年2月～ 2019年1月
売上高	1,858,879百万円	2,026,931百万円	2,159,363百万円	2,160,316百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	84,302百万円	121,853百万円	133,224百万円	128,582百万円
1株当たり当期純利益	120.16円	175.48円	193.06円	186.53円
総資産	2,029,794百万円	2,184,895百万円	2,419,012百万円	2,413,053百万円
純資産	1,068,428百万円	1,118,264百万円	1,208,121百万円	1,196,923百万円

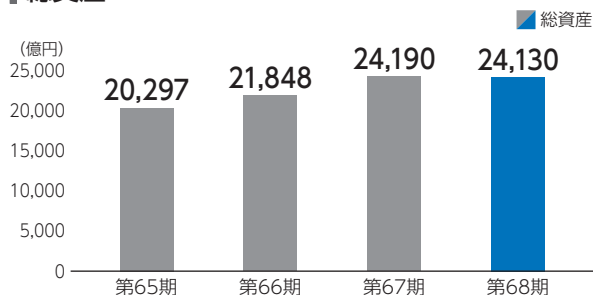
売上高



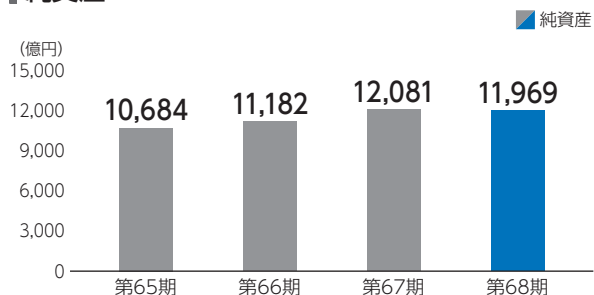
親会社株主に帰属する当期純利益/1株当たり当期純利益



総資産



純資産



(5) 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は58,680百万円であり、その主なものは投資不動産の取得であります。

また、当期に実施した資金調達について、特記すべき事項はありません。

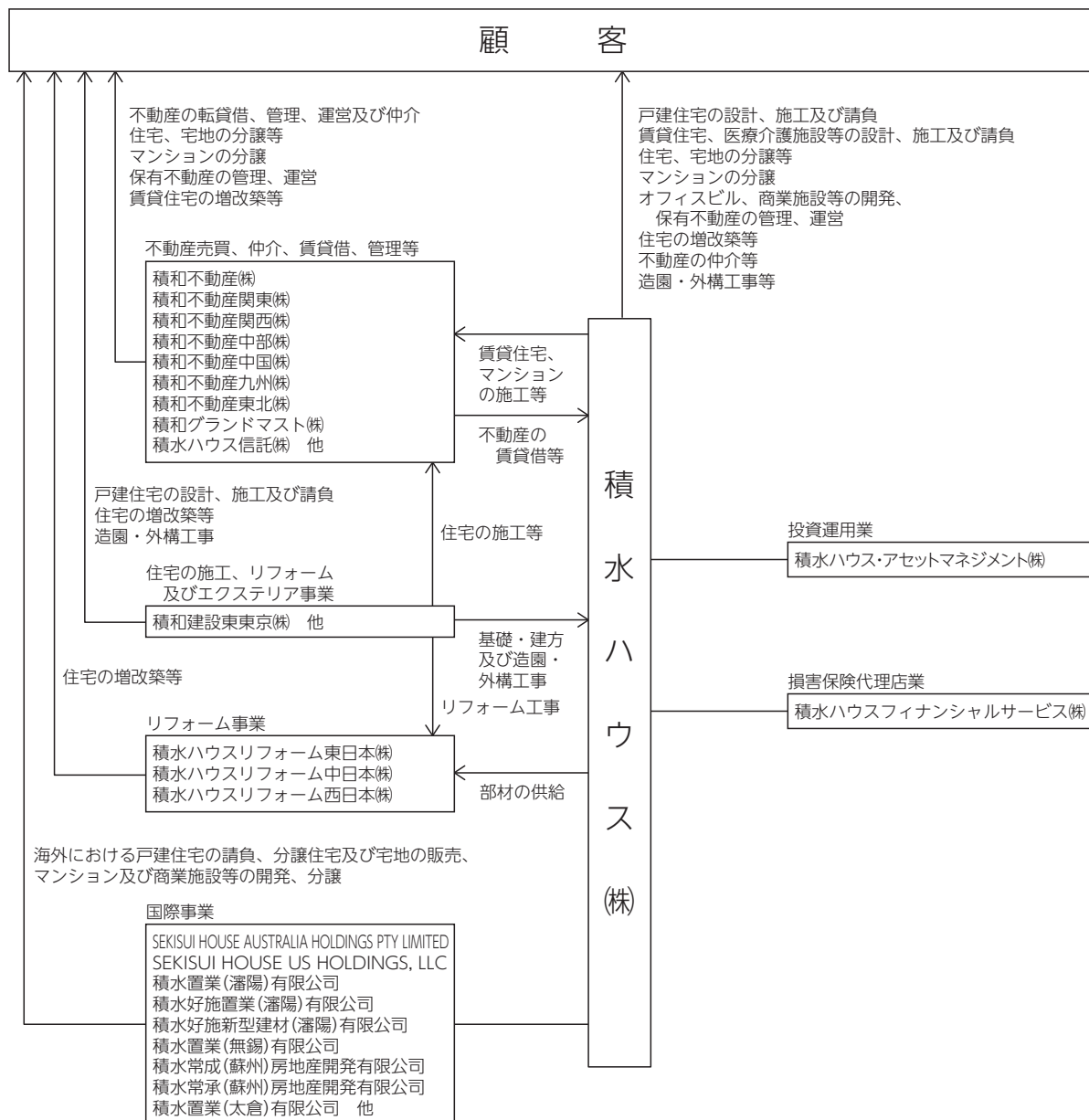
(6) 主要な事業内容（2019年1月31日現在）

当社及びその関係会社は、工業化住宅の設計、施工、請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っております。

各事業における位置付けは次のとおりであります。

戸 建 住 宅 事 業	戸建住宅の設計、施工及び請負
賃 貸 住 宅 事 業	賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リ フ ォ ー ム 事 業	住宅の増改築等
不 動 産 フ ィ ー 事 業	不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分 譲 住 宅 事 業	住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マ ン シ ョ ン 事 業	マンションの分譲
都 市 再 開 発 事 業	オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国 際 事 業	海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲
そ の 他	エクステリア事業等

主要な事業の概要図は次のとおりであります。



(7) 主要な事業所（2019年1月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
営 業 本 部 等	国際事業部（大阪市）、開発事業部（大阪市）、マンション事業本部（大阪市）、東日本建築事業本部（東京都渋谷区）、西日本建築事業本部（大阪市）、東北営業本部（仙台市）、東京営業本部（東京都渋谷区）、神奈川営業本部（横浜市）、埼玉営業本部（さいたま市）、東関東営業本部（千葉市）、北関東営業本部（宇都宮市）、中部第一営業本部（名古屋市）、中部第二営業本部（静岡市）、関西第一営業本部（大阪市）、関西第二営業本部（京都市）、中国四国営業本部（広島市）、九州営業本部（福岡市）
支 店	111支店
営 業 所	4営業所
カスタマーズセンター	29カスタマーズセンター
工 場	東北工場（宮城県加美郡色麻町）、関東工場（茨城県古河市）、静岡工場（静岡県掛川市）、山口工場（山口市）、兵庫工場（兵庫県加東市）
研 究 所	総合住宅研究所（京都府木津川市）

- (注) 1. 東京支社は、2018年3月31日をもって廃止致しました。
2. 「営業本部等」については、2019年2月1日に仲介賃貸事業本部（大阪市）及び信越営業本部（長野市）を新設致しました。
3. 開発事業部は、2019年3月1日をもって東京都渋谷区に移転致しました。

② 重要な子会社の事業所

積 和 不 動 産 (株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積 和 不 動 産 関 東 (株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積 和 不 動 産 関 西 (株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積 和 不 動 産 中 部 (株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目24番16号
積 和 不 動 産 中 国 (株)	本社：広島市中区小町1番25号
積 和 不 動 産 九 州 (株)	本社：福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号
積 和 不 動 産 東 北 (株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積 和 グ ラ ン ド マ ス ト (株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積 水 ハ ウ ス リ フ ォ ー ム 東 日 本 (株)	本社：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
積 水 ハ ウ ス リ フ ォ ー ム 中 日 本 (株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積 水 ハ ウ ス リ フ ォ ー ム 西 日 本 (株)	本社：広島市安佐南区西原五丁目16番6号
積 水 ハ ウ ス フ ィ ナ ン シ ャ ル サ ー ビ ス (株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積 水 ハ ウ ス ・ ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト (株)	本社：東京都港区赤坂四丁目15番1号
積 水 ハ ウ ス 信 託 (株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	本社：米国 ユタ州
積 水 置 業 (瀋 陽) 有 限 公 司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積 水 好 施 置 業 (瀋 陽) 有 限 公 司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積 水 好 施 新 型 建 材 (瀋 陽) 有 限 公 司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積 水 置 業 (無 錫) 有 限 公 司	本社：中国 江蘇省無錫市
積 水 常 成 (蘇 州) 房 地 産 開 発 有 限 公 司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積 水 常 承 (蘇 州) 房 地 産 開 発 有 限 公 司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積 水 置 業 (太 倉) 有 限 公 司	本社：中国 江蘇省太倉市

(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
積 和 不 動 産 (株)	1,758百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 関 東 (株)	480百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 関 西 (株)	5,829百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 中 部 (株)	1,368百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 中 国 (株)	379百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 九 州 (株)	263百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 不 動 産 東 北 (株)	200百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積 和 グ ラ ン ド マ ス ト (株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウスリフォーム東日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスリフォーム中日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスリフォーム西日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積 水 ハ ウ ス 信 託 (株)	450百万円	95.0%	不動産フィー事業
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	1,087百万豪ドル	100.0%	国際事業
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	1,364百万米ドル	100.0%	国際事業
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	1,184百万米ドル	※100.0%	国際事業
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	475百万米ドル	※100.0%	国際事業
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	199百万米ドル	※100.0%	国際事業
積 水 置 業 (瀋 陽) 有 限 公 司	219百万米ドル	100.0%	国際事業
積水好施置業(瀋陽)有限公司	1,568百万円	100.0%	国際事業
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	105百万米ドル	100.0%	国際事業
積 水 置 業 (無 錫) 有 限 公 司	265百万米ドル	100.0%	国際事業
積水常成(蘇州)房地產開発有限公司	421百万米ドル	99.3%	国際事業
積水常承(蘇州)房地產開発有限公司	340百万米ドル	99.5%	国際事業
積 水 置 業 (太 倉) 有 限 公 司	258百万米ドル	99.9%	国際事業

(注) 1. 連結子会社は264社、持分法適用会社は33社であります。

2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

3. 積水ハウス投資顧問(株)は、積水ハウス・アセットマネジメント(株)と2018年5月1日付で合併し、積水ハウス・アセットマネジメント(株)に商号変更致しました。

(9) 従業員の状況 (2019年1月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
24,775名	384名増

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,848名	163名増	43.1歳	17.1年

(注) 上表の従業員は、子会社等へ出向している従業員を含んでおります。

(10) 主要な借入先 (2019年1月31日現在)

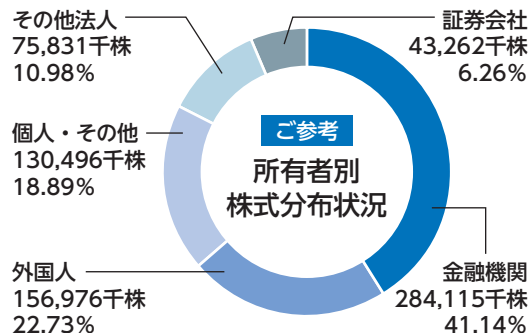
借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	114,806百万円
(株)みずほ銀行	101,170百万円
(株)三菱UFJ銀行	97,695百万円
三井住友信託銀行(株)	50,613百万円
(株)りそな銀行	4,500百万円

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しております。

② 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（2019年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
- ② 発行済株式の総数 690,683,466株
(うち自己株式2,347,941株)
- ③ 単 元 株 式 数 100株
- ④ 株 主 総 数 123,242名
- ⑤ 大 株 主



(注) 個人・その他には、自己株式2,347千株を含んでおります。

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	63,026千株	9.16%
積 水 化 学 工 業 株 式 会 社	42,168千株	6.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	36,648千株	5.32%
積 水 ハ ウ ス 育 資 会	16,194千株	2.35%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	16,079千株	2.34%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	13,624千株	1.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	13,482千株	1.96%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	12,158千株	1.77%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	11,009千株	1.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	10,526千株	1.53%

- (注) 1. 積水ハウス育資会は、当社の従業員持株会であります。
2. 持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しております。

⑥ その他株式等に関する重要な事項

当社は、2018年9月6日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,000,000株を取得致しました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- ・新株予約権の数 879個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 879,000株
(新株予約権 1 個につき1,000株)
 - ・新株予約権の区分別保有状況

区 分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		執行役員		監査役		その他	
	保有者数	個 数	保有者数	個 数	保有者数	個 数	保有者数	個 数
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2006年4月28日から2026年4月27日まで)	3名	6個	—	—	—	—	2名	11個
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2007年6月8日から2027年6月7日まで)	3名	7個	—	—	—	—	2名	12個
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2008年6月7日から2028年6月6日まで)	4名	21個	—	—	—	—	6名	31個
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2009年6月10日から2029年6月9日まで)	4名	24個	—	—	—	—	5名	28個
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2010年6月17日から2030年6月16日まで)	4名	25個	2名	4個	2名	4個	11名	46個
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2011年6月15日から2031年6月14日まで)	4名	31個	2名	6個	2名	6個	10名	57個
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年6月14日から2032年6月13日まで)	7名 (1名)	44個 (3個)	6名	17個	2名	4個	15名	70個
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年6月14日から2033年6月13日まで)	7名 (1名)	21個 (2個)	7名	8個	2名	2個	13名	32個
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年6月14日から2034年6月13日まで)	10名 (2名)	36個 (4個)	11名	23個	2名	4個	11名	37個
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2015年6月13日から2035年6月12日まで)	10名 (2名)	23個 (2個)	11名	13個	2名	2個	11名	25個
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2016年6月15日から2036年6月14日まで)	10名 (2名)	24個 (4個)	14名	18個	2名	3個	9名	21個
第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年6月15日から2037年6月14日まで)	10名 (2名)	26個 (2個)	14名	16個	2名	2個	9名	20個
第13回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2018年6月15日から2038年6月14日まで)	11名 (3名)	38個 (3個)	21名	31個	—	—	—	—

(注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円であります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

- ・ 新株予約権の名称 第13回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
- ・ 新株予約権の数 69個
- ・ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 69,000株
(新株予約権 1 個につき1,000株)
- ・ 新株予約権の発行価額 1 株当たり1,283円
- ・ 新株予約権の行使価額 1 株当たり 1 円
- ・ 新株予約権の行使期間 2018年 6 月15日から2038年 6 月14日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下のイロ（ただし、ロについては、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - イ 新株予約権者が2037年 6 月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2037年 6 月15日から2038年 6 月14日まで
 - ロ 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
 - (4) 1 個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
 - (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
- ・ 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4) または(5) の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

・新株予約権の区分別交付状況

区 分	取締役 (うち社外取締役)		執行役員	
	交付者数	個 数	交付者数	個 数
	11名 (3名)	38個 (3個)	21名	31個

(注) 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（2019年1月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	阿 部 俊 則	
代表取締役副会長	稲 垣 士 郎	I R 部門管掌
代表取締役社長	仲 井 嘉 浩	
代表取締役副社長	内 田 隆	管理部門管掌
取 締 役	三 枝 輝 行	
取 締 役	涌 井 史 郎	
取 締 役	吉 丸 由紀子	
取 締 役	勝 呂 文 康	専務執行役員（国際事業部長）
取 締 役	西 田 勲 平	専務執行役員（西日本建築事業本部長）
取 締 役	堀 内 容 介	専務執行役員（業務推進部門・東日本建築事業担当）
取 締 役	三 浦 敏 治	常務執行役員（技術部門担当）
常 任 監 査 役	岩 田 晴 幸	
常 任 監 査 役	山 田 寿 夫	
監 査 役	篠 原 祥 哲	
監 査 役	小 林 敬	
監 査 役	榎 村 久 子	
監 査 役	鶴 田 龍 一	

- (注) 1. 当期中に退任した取締役及び監査役の氏名並びに退任時の地位及び担当は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|------|--------------------|---------------|
| 取締役副社長 | 伊久哲夫 | 副社長執行役員（技術・環境推進管掌） | 2018年4月26日 退任 |
| 取締役相談役 | 和田 勇 | | 2018年4月26日 退任 |
| 常任監査役 | 和田純夫 | | 2018年4月26日 辞任 |
| 常任監査役 | 吉田憲五 | | 2018年4月26日 退任 |
| 監 査 役 | 國定浩一 | | 2018年4月26日 辞任 |
2. 取締役 吉丸由紀子氏、同 三浦敏治氏、常任監査役 岩田晴幸氏、同 山田寿夫氏、監査役 榎村久子氏及び同 鶴田龍一氏は、2018年4月26日開催の第67回定時株主総会において新たに選任され、就任致しました。
3. 取締役 三枝輝行氏、同 涌井史郎氏及び同 吉丸由紀子氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
4. 監査役 篠原祥哲氏、同 小林敬氏、同 榎村久子氏及び同 鶴田龍一氏は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
5. 監査役 篠原祥哲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 三枝輝行氏、同 涌井史郎氏、同 吉丸由紀子氏、監査役 篠原祥哲氏、同 小林敬氏、同 榎村久子氏及び同 鶴田龍一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております（2019年3月現在）。
7. 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しており、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が21名おります。

8. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	稲 垣 士 郎	積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	代表取締役社長
	三 枝 輝 行	(株)サエグサ流通研究所 神姫バス(株)	代表取締役 監査役
	涌 井 史 郎	東京都市大学 積水樹脂(株)	特別教授 取締役
	勝 呂 文 康	SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC 積水好施新型建材（瀋陽）有限公司	取締役社長 Chairman & CEO Chairman & CEO 取締役 董事長
監 査 役	篠 原 祥 哲	篠原祥哲公認会計士事務所 (株)篠原経営経済研究所 (株)TSIホールディングス 右谷産業(株)	公認会計士 代表取締役 取締役 監査役
	小 林 敬	大堅・小林法律事務所 山陽特殊製鋼(株)	弁護士 取締役
	槇 村 久 子	関西電力(株) 京都女子大学宗教・文化研究所 関西大学	監査役 客員研究員 客員教授
	鶴 田 龍 一	(株)瑞光	監査役

9. 2019年2月1日をもって、次のとおり取締役の担当業務に変更がありました。

取 締 役 勝呂文康 専務執行役員（国際事業担当）
取 締 役 西田勲平 専務執行役員（西日本建築事業担当、仲介賃貸事業本部長）

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)	
	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等
株 主 総 会 決 議 に 基 づ く 報 酬	13名 (3名)	454百万円 (60百万円)	9名 (5名)	129百万円 (75百万円)	22名 (8名)	583百万円 (136百万円)
株式報酬型ストックオプション（新株予約権）	13名 (3名)	49百万円 (3百万円)	—	—	13名 (3名)	49百万円 (3百万円)
費 用 計 上 し た 役 員 賞 与	8名	460百万円	—	—	8名	460百万円

- (注) 1. 上記のうち、株主総会決議に基づく報酬及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）については、2018年4月26日開催の第67回定時株主総会終結の日をもって退任した取締役2名及び監査役3名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 株主総会決議に基づく報酬は、取締役の報酬等は1994年4月27日開催の第43回定時株主総会決議（月額4,300万円以内）に、監査役の報酬等は2018年4月26日開催の第67回定時株主総会決議（月額1,500万円以内）に、それぞれ基づくものであります。
3. 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、2007年4月26日開催の第56回定時株主総会決議（年額9,000万円・新株予約権90個を上限）に基づくものであります。
4. 費用計上した役員賞与は、当期に係るもので、2019年4月25日開催予定の第68回定時株主総会決議に基づき支給する予定であります。
5. 上記報酬等の額のほか、2006年4月27日開催の第55回定時株主総会において決議された役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に基づき、退任取締役2名に対し266百万円、退任監査役1名に対し7百万円の役員退職慰労金を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

・ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	三 枝 輝 行	取締役会は12回全てに出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取締役	涌 井 史 郎	取締役会は12回中11回に出席し、環境関連事業等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。
取締役	吉 丸 由紀子	取締役会は9回全てに出席し、ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の役員等としての実績・経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	篠 原 祥 哲	取締役会は12回全てに、監査役会も18回全てにそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	小 林 敬	取締役会は12回全てに、監査役会も18回全てにそれぞれ出席し、検事・弁護士としての専門的知見・豊富な経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	楨 村 久 子	取締役会は9回全てに、監査役会も11回全てにそれぞれ出席し、環境学・社会学等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の監査役としての経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	鶴 田 龍 一	取締役会は9回全てに、監査役会も11回全てにそれぞれ出席し、財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等に関する豊富な知識・経験及び他の会社の監査役としての経験に基づく発言を適宜行っております。

・ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しております。

・ 重要な兼職先と当社との関係

前記「(3) 会社役員の状況 ①取締役及び監査役の氏名等 (注) 8」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 E Y 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をE Y 新日本有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

区 分	金 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	165百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	236百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITEDほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「サステナビリティレポート作成支援業務」等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の企業理念を実践し、法令、定款その他企業倫理を遵守した企業経営を実現するため、企業行動指針ならびに企業倫理要項を定める。
- (2) 研修を定期的に実施し、職務を執行する当社の取締役及び執行役員による法令、定款その他企業倫理の遵守の徹底を図る。
- (3) 当社監査役は、法令及び社内規則に基づき、当社の取締役及び執行役員の職務執行を監査する。
- (4) 当社取締役会は、当社の取締役及び執行役員について、職務の執行を監督するとともに、選解任等の人事及び報酬等の決定にあたっては、半数以上を社外役員で構成する人事・報酬諮問委員会の審議結果を尊重し、その公正性と透明性を確保する。
- (5) 社外の有識者も委員に加わったC S R委員会は、C S Rの推進を行う。

2. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役及び執行役員は、職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を、当社の取締役及び監査役等が必要に応じて閲覧可能な状態で、関連資料とともに保存及び管理する。

- ① 株主総会、取締役会、経営会議その他の重要会議に関する議事録
- ② 当社の取締役及び執行役員が職務執行に関して決裁した重要な文書(稟議書等)
- ③ その他当社の取締役及び執行役員の職務執行に関する重要な文書

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する体制

- (1) 当社取締役会は、当社及び当社子会社におけるリスク管理体制の構築及び運用の状況について、諮問機関であるリスク管理委員会を通じて監督する。
- (2) 自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生したときの危機管理体制について、対応マニュアルを整備する等、役職員への周知徹底を図る。

4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社取締役会は、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定が中心的な役割であるとの認識に立ち、個別の業務執行に関する意思決定は、可能な限り当社の取締役及び執行役員に委任する。
- (2) 重要案件については、当社及び当社子会社の取締役会決議または稟議決裁に先立ち、当社経営会議において活発な意見交換を行い、適正な意思決定を図る。
- (3) 稟議決裁に関して、審査の実効性及び迅速な意思決定機能を備えたルール・運用を図る。
- (4) 職務分掌を社内規則に定め、権限と責任を明確にする。

5. 当社使用人及び当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業理念、企業行動指針及び企業倫理要項を掲載した小冊子を配布し、その周知・遵守を図る。
- (2) 研修を定期的に実施し、法令、定款その他企業倫理の遵守の徹底を図る。
- (3) 当社及び当社子会社の内部監査部門は、定期的に当社及び当社子会社の業務監査を実施する。
- (4) 当社及び当社子会社の役職員に加え、継続的取引関係にある協力工事店・取引先の役職員からの相談を社内外の窓口で受け付ける内部通報制度を整備する。

6. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社関連企業部は、当社子会社に対し、経営状況及び重要な職務執行に関する報告を求める。また、当社専門部署は管轄する事項について当社子会社に対して、適宜、報告を求める。
- (2) 当社子会社は、当社から派遣された取締役または監査役を通して、経営状況及び重要な職務執行に関する報告を行う。
- (3) 当社子会社は、緊急事態が生じた場合、速やかに当社への報告を行う。

7. 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社取締役からの独立性等に関する事項

- (1) 当社は、当社監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任者を含む使用人を複数名配置する。
- (2) 監査役室に配置する使用人の人選等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。
- (3) 監査役室に兼任として配置された使用人には、監査役室での業務に関して所属部署の指揮命令が及ばないこととし、その人事上の処分については監査役の意見を尊重する等、独立性を確保する。

8. 当社監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び執行役員は、当社監査役が出席する当社取締役会その他の重要会議において、担当する職務の執行状況を随時報告する。
- (2) 当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに当社監査役に報告する。
- (3) 当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の内部通報がなされた場合、内部通報制度の事務局は直ちに当社監査役に報告する。
- (4) 当社及び当社子会社は、前2号の報告または内部通報をした者に対して、当該報告または当該内部通報を理由として不利な取り扱いを行わない。
- (5) 当社は、稟議書、取締役会等の重要会議の議事録、内部監査部門が作成する監査報告書、その他監査役の監査業務に係わる重要書類については、当社監査役に回付する。

9. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役よりの、職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求については、職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。

10. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役と内部監査部門は意見交換を密にして堅密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。
- (2) 当社の監査役と会計監査人は定期的に会合をもち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組み

- ・企業理念・行動規範、積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項を掲載した小冊子を当社及び当社子会社の役職員に配布し、周知・遵守を図っております。
- ・当社及び当社子会社の役職員を対象としたコンプライアンス及びリスク管理に関する研修を定期的実施しております。
- ・リスク管理委員会は、各部門におけるリスク管理体制の整備状況を把握・検証するとともに、重点課題について議論を行っております。当事業年度においては、リスク管理委員会を9回開催し、その活動内容について取締役会に報告致しました。
- ・社内・社外の窓口にて相談を受け付ける内部通報制度として、積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン及び積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプラインを設置しております。

(2) 職務の執行の効率性の確保に関する取り組み

- ・当社は業務執行の機動性を確保し、執行責任の明確化を図るべく、執行役員制を導入しております。
- ・取締役会は原則月1回開催し、当事業年度においては、取締役会を12回開催致しました。
- ・重要案件については、取締役会決議または稟議決裁に先立ち、経営会議において、活発な意見交換を行い、適正な意思決定を図っております。当事業年度においては、経営会議を8回開催致しました。

(3) 当社グループの業務の適正性の確保に関する取り組み

- ・当社関連企業部は、各子会社の業務執行状況について、随時または定期的に報告を求めるほか、業務基準の整備等を進めております。
- ・当社各部門が各担当業務に応じて子会社の業務を指導、監督するほか、一部の子会社については、当社から取締役、監査役を派遣し、業務執行を監督、監査を行っております。

(4) 監査役監査の実施

- ・監査役会は、監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、取締役、執行役員、主要な事業所長及び子会社取締役等に対し、担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施し、事業所の実査を必要に応じて実施しております。
- ・監査役は内部監査部門と意見交換を密にして堅密な連携を保つとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しております。
- ・監査役の職務を補助する体制として、監査役室を設置し、専任者を含む補助すべき使用人を複数名選任し、監査役会の事務局運営や監査役の報告の徴求等監査役の職務遂行に必要な事項を補助しております。

(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

ご参考 当社のコーポレートガバナンス体制

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスとは、株主・投資家の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼を得ながら持続的に企業価値を向上させるために必要な企業統治の仕組みの総体であり、当社グループは、「人間愛」を根本哲学とし、「真実・信頼」「最高の品質と技術」「人間性豊かな住まいと環境の創造」を掲げる企業理念に則り、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付けて、その体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組みます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や枠組みを定めた「コーポレートガバナンス基本方針」をステークホルダーに公表しています。

積水ハウスグループは2018年を「ガバナンス改革元年」と位置付け、「コーポレートガバナンス体制強化への六つの項目」（①代表取締役の70歳定年制の導入、②女性社外役員の登用、③取締役会運営の透明化・活性化、④経営会議の設置、⑤取締役の担当部門の明確化、⑥取締役会の実効性評価の実施）を掲げ、具体的な施策を進めることにより、適時的確な経営判断を行うとともに、健全な職場風土づくりを推進しています。

当社は、コーポレートガバナンスをさらに深化・充実させるため、「コーポレートガバナンス基本方針」を継続的かつ定期的に見直し、検証を行います。

② 取締役会

取締役会は、社外取締役3名（男性2名・女性1名）を含む11名で構成し、原則月1回開催しています。中長期的な企業価値向上のため、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の監督・評価、内部統制やリスク管理体制など経営の健全性確保のための体制整備等をその責務とします。

また、建設的な意見交換を促進するために、取締役会議長と招集権者を兼務しないことを原則とし、取締役会議長は副会長（稲垣 士郎）が、招集権者は会長（阿部 俊則）が務めています。

③ 監査役会

監査役会は、社外監査役4名（男性3名・女性1名）を含む6名で構成しています。監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、取締役、執行役員、主要な事業所長及び子会社取締役等に対し、担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施し、事業所の実査を必要に応じて実施しています。また、監査役は内部監査部門と意見交換を密にして十分に連携するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。

その他、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任者を含む複数名の従業員を配置しています。

④ 人事・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性を確保する目的のため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べます。

委員の半数以上は社外取締役または社外監査役とすることとし、現在の構成は代表取締役3名、社外取締役2名、社外監査役2名であり、委員長は社長（仲井 嘉浩）が務めています。

5 CSR委員会

企業を取り巻く全てのステークホルダーの要請に誠実に応えるCSR経営を遂行し、企業の社会的責任を果たしていくための重要方針を審議、立案及び推進することを目的に設置しています。

社内取締役及び一部の執行役員、社外委員2名（企業経営者及び公職経験者）等で構成しています。

6 経営会議

重要な投資案件、グループ全体の経営方針及び経営戦略・経営計画の策定等の重要案件について、取締役会の決議または稟議決裁に先立ち、経営方針・経営戦略との整合性等の観点から活発な意見交換を行う審議機関を設けることにより、重要な業務執行の適正な意思決定に資することを目的として設置しています。

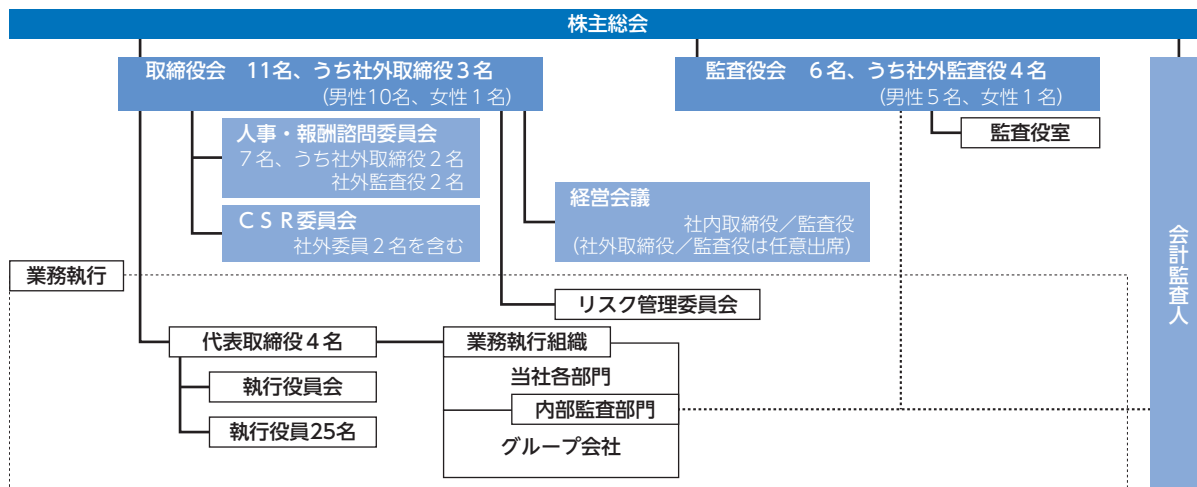
社内取締役及び常勤監査役を出席者とし、社外取締役または社外監査役は、希望する場合、出席することができます。

7 リスク管理委員会

取締役会の諮問機関として、リスク管理体制の適切な構築や、その運用状況における実効性の確保を目的として、リスク管理体制の整備に関し、取締役会に意見を述べます。

委員長は副社長（内田 隆）が務め、①労働法制対応、②業務ルール遵守、③ITセキュリティ等の課題に関して主管部署のモニタリング等を実施し、各部門におけるリスク管理体制の整備状況を把握し、検証を行っています。

コーポレートガバナンス体制（2019年1月31日現在）



ご参考 持続的成長を目指したESGへの取り組み

当社は、長期的視点で、環境に配慮し、社会貢献できる企業こそが持続的な成長企業たり得と考え、住まいを通じて社会課題を解決し社会に必要とされるESG経営のリーディングカンパニーを目指します。

環境経営 **E**

〈エコ・ファーストの約束〉

- 温暖化防止
- 資源循環
- 生態系保全
- 国際的なイニシアチブ「RE100」に加盟（建設業界で国内初）
- 温室効果ガス削減で「SBTイニシアチブ」の認定を取得（住宅業界で国内初）

社会性向上 **S**

〈働き方改革〉

「わくわく ドキドキ 心躍る職場づくり」

- 公正な評価と見える化
- ITによる業務の効率化
- イクメン休業（男性の育児休業）
- 「ライフワークバランス」の実現 ⇒ 生産性向上

〈ダイバーシティの推進〉

- 女性活躍推進
- 仕事と育児、仕事と介護の両立支援
- 障がい者が働きやすい職場づくり

〈健康経営〉

- 健康増進
- 分煙・禁煙
- メタボ予防
- 運動の習慣化

ガバナンス **G**

〈コーポレートガバナンス改革〉

- 代表取締役の70歳定年制の導入
- 経営会議の設置
- 女性社外役員の登用
- 取締役の担当部門の明確化
- 取締役会運営の透明化、活性化
- 取締役会の実効性評価の実施

〈イノベーション&コミュニケーション〉

積水ハウスグループのESG取り組み 外部評価

2018年2月

- 世界的なSRI評価会社「RobecoSAM（ロベコサム）社」によるサステナビリティ評価「RobecoSAM Sustainability Award 2018」で最高位の「Gold Class」に3年連続で選定（※）
「Industry Mover」にも同時認定

（※）2019年2月「SAM Sustainability Award 2019」の
「Silver Class」に選定



- 「サステナビリティレポート2017」環境コミュニケーション大賞で2年連続「環境大臣賞」を受賞
- 女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定「えるぼし」を取得

2018年3月

- 「なでしこ銘柄2018」に住宅・建設業界で唯一5度目の選定



2018年4月

- 温室効果ガス削減で「SBTイニシアチブ」の認定を取得
住宅業界で国内初



2018年9月

- 「DJSI World」構成銘柄に3年連続選定
「DJSI Asia Pacific」にも継続選定



2018年10月

- GPIFの新たな環境株式指数に選定
4つのESG指数全ての構成銘柄に採用



2018 Constituent
MSCI ジャパンESG
セレクト・リーダーズ指数



2018 Constituent
MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)



2018年12月

- 「業務用車両のCO₂排出量削減」の取り組みで「平成30年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」受賞

2019年1月

- 気候変動対応への優れた活動が評価
CDPから「気候変動Aリスト」に選定



ご参考 政策保有株式に関する基本的な方針

- ①当社は、取引先との安定的な関係維持・強化を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を保有しないものとします。
- ②政策保有株式については、資本・資産効率向上の観点から必要最小限の保有を基本とし、保有の妥当性について、毎年、取締役会において検証するものとします。取締役会では、個別銘柄毎に保有目的やリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性等を総合的に検証し、検証の結果、継続して保有する意義が薄れた銘柄については、市場環境等を考慮の上、売却を進めます。また、保有の妥当性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、全部または一部を売却することがあります。
- ③政策保有株式に関する取締役会での検証の概要は、コーポレートガバナンスに関する報告書等で適切に開示を行います。
- ④当社の株式を政策保有株式として保有している会社からその株式の売却等の意向が示された場合は、取引の縮減を示唆する等の売却を妨げることは行いません。

＜政策保有株式に関する検証の概要＞

2018年10月開催の取締役会にて、政策保有株式として保有する全上場株式(48銘柄)を対象として、保有状況、リスク・リターン、取引の重要性及び総合的な保有意義の検証を行い、3銘柄の全株式の売却を決議致しました。

連結貸借対照表

(2019年1月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(2,413,053)	(負 債 の 部)	(1,216,130)
流 動 資 産	1,594,124	流 動 負 債	781,318
現 金 預 金	343,358	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金	94,001
受取手形・完成工事未収入金	42,503	電 子 記 録 債 務	53,427
未 成 工 事 支 出 金	12,168	短 期 借 入 金	239,472
分 譲 建 物	393,538	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
分 譲 土 地	579,000	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	64,303
未 成 分 譲 土 地	106,934	未 払 法 人 税 等	33,008
そ の 他 の た な 卸 資 産	8,546	未 成 工 事 受 入 金	156,605
繰 延 税 金 資 産	24,806	賞 与 引 当 金	25,527
そ の 他	84,706	役 員 賞 与 引 当 金	1,477
貸 倒 引 当 金	△1,440	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,788
固 定 資 産	818,929	そ の 他	90,706
有 形 固 定 資 産	530,394	固 定 負 債	434,812
建 物 及 び 構 築 物	188,497	社 債	215,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	8,579	長 期 借 入 金	94,006
工 具 、 器 具 及 び 備 品	5,281	長 期 預 り 敷 金 保 証 金	60,701
土 地	304,370	繰 延 税 金 負 債	1,108
リ ー ス 資 産	1,777	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,060
建 設 仮 勘 定	21,888	退 職 給 付 に 係 る 負 債	49,988
無 形 固 定 資 産	20,566	そ の 他	12,946
の れ ん	4,586	(純 資 産 の 部)	(1,196,923)
工 業 所 有 権	357	株 主 資 本	1,150,888
借 地 権	5,363	資 本 金	202,591
ソ フ ト ウ エ ア	9,727	資 本 剰 余 金	251,563
電 話 加 入 権	288	利 益 剰 余 金	700,949
施 設 利 用 権	237	自 己 株 式	△4,215
そ の 他	6	その他の包括利益累計額	31,919
投資その他の資産	267,967	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	33,146
投 資 有 価 証 券	156,959	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△56
長 期 貸 付 金	24,157	為 替 換 算 調 整 勘 定	21,269
退 職 給 付 に 係 る 資 産	382	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△22,440
繰 延 税 金 資 産	12,939	新 株 予 約 権	803
そ の 他	73,747	非 支 配 株 主 持 分	13,312
貸 倒 引 当 金	△218	負債及び純資産合計	2,413,053
資 産 合 計	2,413,053		

連 結 損 益 計 算 書

(2018年2月1日から2019年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,160,316
売 上 原 価		1,715,719
売 上 総 利 益		444,596
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		255,373
営 業 利 益		189,223
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,027	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7,750	
雑 収 入	3,267	15,046
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,722	
雑 支 出	4,356	9,078
経 常 利 益		195,190
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,094	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	181	3,275
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,392	
固 定 資 産 除 売 却 損	1,606	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	72	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	11,074
税金等調整前当期純利益		187,392
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	51,300	
法 人 税 等 調 整 額	6,473	57,774
当 期 純 利 益		129,618
非支配株主に帰属する当期純利益		1,035
親会社株主に帰属する当期純利益		128,582

連結株主資本等変動計算書

(2018年2月1日から2019年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,591	251,563	626,961	△948	1,080,167
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△54,532	—	△54,532
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	128,582	—	128,582
自己株式の取得	—	—	—	△3,376	△3,376
自己株式の処分	—	—	△61	109	47
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	73,988	△3,267	70,721
当期末残高	202,591	251,563	700,949	△4,215	1,150,888

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	48,033	△68	50,677	16,166	114,807	761	12,384	1,208,121
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△54,532
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	128,582
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△3,376
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	47
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△14,886	12	△29,407	△38,606	△82,888	41	927	△81,919
連結会計年度中の変動額合計	△14,886	12	△29,407	△38,606	△82,888	41	927	△11,197
当期末残高	33,146	△56	21,269	△22,440	31,919	803	13,312	1,196,923

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)		(1,600,860)	(負 債 の 部)		(741,361)
流 動 資 産		545,237	流 動 負 債		481,763
現金	預手	162,045	支払手形	債務	9,371
受取	入金	236	子記録	金	53,427
完成工事未収	入金	31,276	買掛	金	19,758
不動産事業未収	入金	2,229	工事未払	金	46,085
未成工事支出	金	2,418	短期借入	金	1,950
分譲建土	物地	62,501	1年内償還予定の社債	金	20,000
分譲土	地	183,631	1年内返済予定の長期借入	金	50,000
未成分譲土	地	37,043	リース債	務金	193
半製品及び仕掛品	品	4,027	未払	金	1,844
原材料及び貯蔵品	品	2,914	未払費用	等	10,847
前払渡費	金	297	未払法人税等	金	16,795
短期貸付	金	7,147	未払消費税等	金	12,227
未収入金	金	2,010	未成工事受入	金	68,497
繰延税金資産	金	15,745	未前受り	金	15,445
繰延税金資産	金	19,152	賞与引当金	金	133,863
繰延税金資産	金	13,632	役員賞与引当金	金	17,491
繰延税金資産	金	△1,075	完成工事補償引当金	金	460
	金		資産除の	務金	2,535
	金		資産除の	他	695
	金		資産除の	他	273
固 定 資 産		1,055,623	固 定 負 債		259,597
有 形 固 定 資 産		391,754	社 債		215,000
建物	物	97,927	社 債		591
構築物	物	3,160	長期預り敷金保証	金	15,572
機械及び運搬具	品	7,610	退職給付引当金	金	19,936
工具、器具及び備品	品	80	繰延税金負債	金	6,591
土地	地	2,657	繰延税金負債	金	946
建物	地	267,649	繰延税金負債	金	960
一設仮資勘	勘	726			
	勘	11,942			
無 形 固 定 資 産		10,664	(純 資 産 の 部)		(859,499)
工業所有権	権	16	株 主 資 本		825,926
借入権	権	1,608	資 本 金		202,591
ソフトウェア	工	8,862	資 本 剰 余 金		258,344
施設利用権	権	64	資本準備金		258,344
電話加入権	権	111	利 益 剰 余 金		369,026
投資その他の資産		653,204	利益準備金		23,128
投資有価証券	券	88,038	その他利益剰余金	金	345,897
関係会社株	式	479,560	配当準備積立金	金	18,000
その他の関係会社有価証券	金	9,009	特別償却準備金	金	341
長期貸付	金	30,098	別途積立金	金	240,800
敷金及び保証金	金	17,568	繰越利益剰余金	金	86,756
長期前払費用	金	754	自 己 株 式		△4,035
前払費用	金	3,082	評 価 ・ 換 算 差 額 等		32,769
その他の金	金	28,248	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		32,769
繰延税金資産	金	△3,157	新 株 予 約 権		803
資 産 合 計		1,600,860	負債及び純資産合計		1,600,860

損 益 計 算 書

(2018年2月1日から2019年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	917,810	
不動産事業売上高	254,709	1,172,519
売 上 原 価		
完成工事原価	718,217	
不動産事業売上原価	207,203	925,420
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	199,593	
不動産事業総利益	47,506	247,099
販売費及び一般管理費		156,177
営業利益		90,922
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,996	
雑収入	3,170	32,166
営業外費用		
支払利息	651	
社債利息	1,128	
固定資産圧縮損	669	
雑支出	3,374	5,823
経常利益		117,264
特別利益		
投資有価証券売却益	3,110	
関係会社株式売却益	219	3,329
特別損失		
減損損失	7,642	
その他の関係会社有価証券評価損	1,725	
固定資産除売却損	1,311	
関係会社株式評価損	270	
投資有価証券売却損	72	
投資有価証券評価損	2	11,025
税引前当期純利益		109,569
法人税、住民税及び事業税	21,917	
法人税等調整額	7,942	29,859
当期純利益		79,710

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(2018年2月1日から2019年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	511	210,800	91,469	343,909
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△54,532	△54,532
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△170	—	170	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	30,000	△30,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	79,710	79,710
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△61	△61
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△170	30,000	△4,713	25,116
当期末残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	341	240,800	86,756	369,026

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△769	804,075	47,761	47,761	761	852,599
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△54,532	—	—	—	△54,532
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	79,710	—	—	—	79,710
自己株式の取得	△3,374	△3,374	—	—	—	△3,374
自己株式の処分	109	47	—	—	—	47
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	△14,992	△14,992	41	△14,950
事業年度中の変動額合計	△3,265	21,850	△14,992	△14,992	41	6,900
当期末残高	△4,035	825,926	32,769	32,769	803	859,499

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年3月14日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小川 佳男 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年3月14日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小川 佳男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の2018年2月1日から2019年1月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年2月1日から2019年1月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年3月22日

積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役	岩	田	晴	幸	㊦
常任監査役	山	田	寿	夫	㊦
監査役	篠	原	祥	哲	㊦
監査役	小	林		敬	㊦
監査役	榎	村	久	子	㊦
監査役	鶴	田	龍	一	㊦

インターネットによる議決権行使のご案内

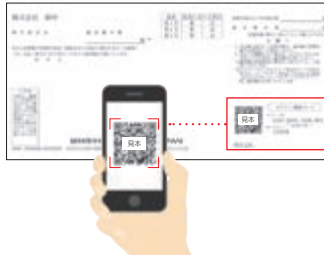
行使期限

2019年4月24日（水曜日）午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、(株)ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of four horizontal dashed lines, providing a guide for letter height and placement.

There are 15 rows of these dashed lines, intended for repeated practice of the character 'メ'.

会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム

大阪市北区大淀中一丁目1番20号

※ ローズルームが満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】 中央北口より 徒歩15分
- 【阪急梅田駅】 茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】 5番出口より 徒歩15分

